

宮崎県介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業費補助金 Q&A
(奨学金等支援事業)

- 1 事業の内容について
- 2 日本語学校の補助対象となる留学生の学年について
- 3 複数の留学生をまとめて申請する場合の書類について
- 4 複数年の申請を予定している留学生の申請する年度について
- 5 留学生1人で、日本語学校と介護福祉士養成施設の両方で申請できるか
- 6 留学生に支給等する法人の奨学金等が「給付」ではなく「貸与」の場合
- 7 奨学金等を給付等している留学生が年度途中で退学した場合
- 8 1法人における補助対象者数の上限について
- 9 他制度の給付等を受けている留学生（申請可能なケースに限る）に係る申請について

記載例 様式第2-2号 申請額算出内訳書

様式第3-2号 収支予算書

Q 1 事業の内容について

介護福祉士の取得を目指し、日本語学校や介護福祉士養成施設に在籍して卒業年度に介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生に対し、奨学金として、学費、居住費などの生活費、入学準備金、就職準備金及び国家試験受験対策費用を給付又は貸与している県内の介護施設等を運営する法人に対し、その費用の一部を補助するものです。

Q 2 日本語学校の補助対象となる留学生の学年について

介護福祉士養成施設に入学する前年度(卒業年度)に在籍する留学生が対象となります。
日本語学校における、2年課程の1年目や、1年半課程(10月入学～再来年3月卒業)の最初の半年間(初年度の10月～3月)に在籍する留学生は対象となりません。

Q 3 複数の留学生をまとめて申請する場合の書類について

申請額算出内訳書(別紙様式第2-2号)は、留学生1人ごとに作成してください。
また、法人名の下に、対象留学生の氏名を記入してください。(Q4記載例参照)

Q 4 複数年の申請を予定している留学生の申請について

複数年度分をまとめて申請することはできません。各年度で申請してください。

例) 介護福祉士養成施設(2年課程)の1年次(入学年度)及び2年次(卒業年度)どちらも申請を予定している場合

→それぞれの年度ごとに申請してください。

Q 5 留学生1人で、日本語学校と介護福祉士養成施設の両方で申請できるか

申請できます。

例) 日本語学校1年(卒業年度) + 介護福祉士養成施設2～4年(正規の修学期間)が可能。
※ただし、本事業が継続している場合。実施要領に記載のある補助対象期間(日本語学校1年以内、介護福祉士養成施設2～4年)は本事業の継続期間ではないので留意すること。

Q 6 留学生に支給等する法人の奨学金等が「給付」ではなく「貸与」の場合

法人が貸与した奨学金を留学生に返還させる場合、県の補助金相当分は返還を免除してください。

「貸与」型奨学金を受けた留学生が、県の補助金相当分を含む奨学金を返還した(=貸与している法人が留学生に返還させた)場合、県補助金の返還が必要となります。県長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当(0985-26-7059)まで連絡してください。

Q 7 奨学金等を給付等している留学生が年度途中で退学した場合

支給している奨学金等について、すべてが補助の対象外となります。

変更(中止、廃止)承認申請書(別紙様式第7号)を提出する必要がありますので、県長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当(0985-26-7059)まで連絡してください。

Q 8 1法人における補助対象者の上限について

各年度で

日本語学校 5人以内

介護福祉士養成施設 各学年それぞれ5人以内です。

Q 9 他制度の給付等を受けている留学生（申請可能なケースに限る）に係る申請について

他制度の給付等を受けている留学生を申請する場合は、受けている給付等の内容を、奨学金等支給計画内訳書（別紙様式第1－2号付表1）の備考欄に必ず記載してください。

申請額算出内訳書

【法人名 ○○○○○○○】
 留学生氏名 ○○○○○

介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業

(単位:円)

対象経費		総事業費	寄付金その他の収入額	総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額(A-B)	総事業費のうち対象経費の支出予定額	選定額	補助率	補助申請額
		A	B	C	D	E	F	G
学費(例)		710,000	0	710,000	710,000	600,000	1/3	200,000
居住費などの生活費(例)		480,000	0	480,000	480,000	360,000	1/3	120,000
介護福祉士養成施設のみ	入学準備金	100,000	0	100,000	100,000	100,000	1/3	33,000
	就職準備金							
	介護福祉士試験受験対策費用							
合計		1,290,000	0	1,290,000	1,290,000	1,060,000		353,000

(注1)A欄には、外国人留学生に対し、支給する奨学金の合計額を記入すること。

(注2)B欄には、当該事業に係る収入額を記入すること。

(注3)E欄には、C欄、D欄及び別表に掲げる補助基準額を比較していずれか少ない額を記入すること。

(注4)G欄には、F欄に補助率を乗じた額を記入すること。(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。)

収支予算書

【介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業】

1 収入

（単位：円）

区 分	収入予定額	備 考
県補助額	353,000	
補助事業者負担	937,000	
寄付金その他の収入額		
合 計	1,290,000	

2 支出

（単位：円）

区 分	支出予定額		備 考
	日本語学校	介護福祉士養成施設	
学費		710,000	
居住費等の生活費		480,000	
入学準備金	/	100,000	
就職準備金	/		
介護福祉士試験受験対策費用	/		
合 計		1,290,000	